

## 令和5年度南筑後地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

南筑後地域は、福岡県の最南部に位置し、2市（大牟田市、みやま市）で構成され、総面積 186.66 km<sup>2</sup>、人口約 15万人を抱える地域である。

温暖な気候（内陸有明性気候区）と肥沃な土壌に恵まれ、米・麦・大豆を主体に、野菜・果樹・畜産など多彩な農畜産物が生産され、福岡県を代表する農業地帯となっている。

また、水田地帯においては、経営安定対策の要件を満たす担い手組織などを主体とした生産組織のほか経営改善意欲の高い認定農業者等多様な担い手が育成されている。

農業地帯区分として、北西部に矢部川が流れ有明海に面した平坦地帯、東部に中山間地帯、南部の都市近郊地帯の3つに大別される。

平坦地帯では、米・麦・大豆の栽培をはじめ、なす・いちご・セロリ・トマト・アスパラガス・ブロッコリー・花きなどの園芸作物栽培や畜産などが営まれている。中山間地帯では、柑橘類を主体とする果樹園芸などが行われている。都市近郊地帯では、米・麦・大豆を主体とする農業が展開されていたが、近年作物転換によりアスパラガスなどの軽作業型の農業が展開されている。

このような状況の中、経営耕地面積は、平成27年の3,451haに対し、令和3年では、2,820haと約18.2%減少、また、農家数も平成27年の4,240戸に対し、令和3年では、2,084戸と約49.1%減少している（第69次九州農林水産統計より）。農村地域の高齢化・過疎化に伴い、離農による集落機能の低下や耕作放棄地の進行等がみられる。また、平成29年度に集落営農の法人化を完了し、みやま市大牟田市合わせて29法人が発足し、経営面積の集約や機械の共同利用を図っている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

南筑後地域は、農業者の所得向上や水田農業の発展を図るため、適地適作の推進、生産コストの低減、収益性の向上に取り組む。適地適作の推進として、地域の気候や圃場条件に応じた作物選択を行うとともに湿害対策を徹底し転作作物の収益を向上させる。また、地力低下を補うために土壤診断に基づいた土づくりの推進を行い、収量増加を目指す。また、生産コストの低減のために低コスト生産技術の導入・普及に加えて、転作作物の団地化の推進を行う。さらに、農業者の収益向上のために、南筑後地域の重点品目として、たかな、にんにく、とうもろこしの作付けを推進する。農事組合法人による米麦大豆と野菜との複合経営を後押しするために市役所、JA、普及センターの三者からなる担い手ワーキング会議を開催する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

営農計画書に基づいて実施する現地確認の結果をもとに、施設園芸や果樹等長期間水稻の作付けが行われていない圃場については、生産者の意向や地域の実情に合わせて、今後の水田の利用をどのようにしていくか、畠地化を含めた検討を行う。畠作物を連続して作付けする水田の点検については、営農計画書をもとに行う。地域における水稻作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーションについては、水田麦・大豆産地生産性向上事業に取り組んだ団地化ほ場をベースとして、地域の営農の実情を考慮し今後もローテーションの維持、推進を図る。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

主食用米については、需要に応じた生産を基本に、地域の特色を活かした産地の顔が見える「美味しい、安心、安全」な米づくり確立するため、種子更新率100%や生産履歴記帳の徹底、安全性検査の実施（残留農薬の分析）等を実施し、「安心・安全」な米の供給体制確立を図る。

また、水稻品種の位置づけと栽培方針については、基本として福岡県の水稻奨励品種の中から用途に応じて選択して栽培する。特徴ある米の生産、高品質米の生産をするため、施肥基準の遵守に取り組む。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、現況では、品種選定や種子の確保が問題となっているが、転作作物の一つとして位置づけ、作付希望者には産地交付金を活用し、多収品種の導入及び耕畜連携助成を活用し、作付けを推進する。

##### イ 米粉用米

作付希望者には産地交付金を活用し、複数年契約及び多収品種の導入を支援しながら、作付けを推進する。

##### ウ WCS用稻

各農家により畜産農家との「利用供給協定」の締結が可能であれば、産地交付金による耕畜連携助成等を活用し作付けを図る。

#### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦、飼料作物については、裏作の中心品目と位置づけており、水田のフル活用の観点より、農地の高度利用による販売収入増大のためにも二毛作を推進する。また、麦においては、共同乾燥施設の有効利用を推進する。

大豆については、品質向上と增收のため土壌改良材の投入による地力向上や団地化の推進の取組を行い、産地交付金を活用して担い手への集約を図りながら土地利用型農業の基幹作物として作付拡大を推進する。

(4) そば、なたね

なたねについては、産地交付金（二毛作）による作付支援を行いながら、各農家による実需者との契約に基づき、作付面積の維持を図る。また、ほ場における土づくり及び排水対策等の励行による、品質・生産性の向上を図る。

(5) 高収益作物

ア たかな

担い手の経営安定及び所得向上を図るため、作付を推進する。

イ にんにく

担い手の経営安定及び所得向上を図るため、作付を推進する。

ウ とうもろこし

担い手の経営安定及び所得向上を図るため、作付を推進する。

**5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	1730.9		1924.2		1924.2
備蓄米	0.0		0.0		0.0
飼料用米	225.6		230.0		230.0
米粉用米	25.7		25.7		25.7
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0
WCS用稻	65.6		65.6		65.6
加工用米	21.0		5.0		5.0
麦	2106.9	2035.6	2,100.0	2100.0	2100.0
大豆	711.9		750.0		750.0
飼料作物	17.2	10.0	17.2	10.0	17.2
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0
そば	0.0		0.0		0.0
なたね	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1
地力増進作物	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7
高収益作物	396.0		396.0		396.0
・野菜	342.5		342.5		342.5
・花き・花木	11.6		11.6		11.6
・果樹	41.9		41.9		41.9
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0
畠地化	0.0		0.1		0.1

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	(ha)	(ha)
				前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆収益向上助成 (基幹)	交付対象面積	(令和4年度) 653.9	(令和5年度) 750.0
			土壤改良剤施用率	(令和4年度) 92.7%	(令和5年度) 100%
2	たかな、にんにく とうもろこし	重点推進品目助成 (基幹)	交付対象面積	(令和4年度) 5.8	(令和5年度) (3.5) 5.9
3	たかな、にんにく とうもろこし	重点推進品目助成 (二毛作)	交付対象面積	(令和4年度) 7.6	(令和5年度) 10.0
4	麦	麦二毛作助成 (二毛作)	交付対象面積	(令和4年度) 2019.3	(令和5年度) 2072.0
5	飼料作物 そば、なたね	二毛作助成 (二毛作)	交付対象面積	(令和4年度) 13.8	(令和5年度) 20.0
6	わら専用稲、飼料用米	耕畜連携（わら利用）助成 (耕畜連携)	交付対象面積	(令和4年度) 53.9	(令和5年度) (30.0) 54.0
7	WCS用稲、飼料作物、わら専用稲オーチャードグラス、チモシー、ターリアンライクグラス、トルフェスク	耕畜連携（資源循環）助成 (耕畜連携)	交付対象面積	(令和4年度) 26.6	(令和5年度) 27.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:南筑後地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆収益向上助成(基幹)	1	7,000	大豆	土壤改良剤等を施用し、土づくりの推進を行うこと
2	重点推進品目助成(基幹)	1	13,000	たかな、にんにく、とうもろこし	販売目的で対象作物を生産すること
3	重点推進品目助成(二毛作)	2	13,000	たかな、にんにく、とうもろこし	販売目的で対象作物を生産すること
4	麦二毛作助成(二毛作)	2	4,000	麦	二毛作で麦を作付けすること
5	二毛作助成(二毛作)	2	9,000	飼料作物、そば、なたね	二毛作で対象作物を作付けすること 排水対策など、生産性向上の取組を行っていること
6	わら利用助成(耕畜連携)	3	7,000	わら専用稲、飼料用米	対象作物を作付けした圃場において畜産農家との利用供給協定に基づき稻わらを出荷すること 当該年産の飼料用米において、生産性向上のための課題に対する取組として、多収品種の導入などを行うこと
7	資源循環助成(耕畜連携)	3	7,000	WCS用稲、青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、スーダングラス、青刈り麦、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稻、わら専用稲、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、トールフェスク	水田で生産された粗飼料作物の供給を受けた家畜由来の堆肥を、粗飼料作物の作付水田に施用すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。